

## 第5回 各務原市緑の基本計画策定委員会 次第

日 時：令和8年3月5日（木）  
13：45～

場 所：産業文化センター  
4階第2学習室

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 議事
  - (1) パブリックコメントの結果報告（資料2）
  - (2) 緑の基本計画（案）（資料3）
- 4 閉会

**資料1****各務原市緑の基本計画策定委員会 委員名簿**

(敬称略)

**◎学識経験を有する者**

氏 名	備 考
川 口 暢 子	愛知工業大学工学部 准教授
大 野 暁 彦	名古屋市立大学芸術工学研究科 准教授

**◎市民又は市内の事業所に勤務する者**

氏 名	
福 睦 徳	市民(各務自治会連合会長)
並 木 祐 之	市民(蘇原自治会連合会長)
松 原 史 尚	市民(那加第1自治会連合会長)
木 村 徹 之	市民(川島自治会連合会長)
永 田 美 帆	市民(岐阜県建築士会女性委員会)
尾 関 純 子	市民(各務原商工会議所女性会)
斉 藤 義 雄	市民(パークレンジャー)

**◎市の職員**

氏 名	
森 田 起 宇	市民生活部長
村 瀬 誠	産業活力部長
川 口 雅 慎	都市建設部長

(各務原市附属機関設置条例)

## 次期各務原市緑の基本計画(素案)に関する パブリックコメント(意見公募)

本市では、現行の各務原市緑の基本計画が令和 7 年度に目標年次をむかえることから、令和 8 年度～令和 17 年度における本市の緑豊かなまちづくりの将来像、方針、施策などを示す「各務原市緑の基本計画(素案)」へのパブリックコメント(意見募集)を実施します。

### ○募集期間

令和 7 年 12 月 15 日(月曜日)～令和 8 年 1 月 5 日(月曜日)必着

### ○資料の公表方法

- ・ 市公式ウェブサイト
- ・ 市役所本庁舎2階市政情報コーナー
- ・ 産業文化センター1階受付
- ・ 市民サービスセンター
- ・ 河川公園課(市役所本庁舎 5 階)

### ○ご意見を提出できる方

市内在住・在学・在勤の方

### ○ご意見の提出方法

直接持参、郵送、ファクス、電子メール、市公式ウェブサイト内専用フォームのいずれかにより、必ず住所と氏名と連絡先を明記のうえ、ご提出ください。提出様式は自由ですが、「意見記入用紙」を参考に掲載しています。

### ○ご意見の提出先

- ・ 郵送:〒504-8555 各務原市那加桜町 1-69 各務原市役所河川公園課 宛
- ・ ファクス:058-383-6365(代表)
- ・ 直接持参:都市建設部河川公園課(各務原市役所 5 階)
- ・ 市公式ウェブサイト内専用フォーム:右の二次元コードよりアクセス
- ・ メール:kasenkoen★city.kakamigahara.gifu.jp



(注 1)件名は「各務原市緑の基本計画(素案)に関する意見」としてください。

(注 2)迷惑メール防止のため、送信の際はアドレス中の「★」を「@」に変えてメールを送信してください。

### ご意見の取扱について

- ・ 提出されたご意見は、内容ごとに整理・分類し、ご意見とご意見に対する市の考え方を後日、市公式ウェブサイトと上記「資料の公表方法」に記載の各施設で公表いたします。
- ・ 提出されたご意見は、趣旨を損なわない程度に要約する場合があります。
- ・ ご意見の公表の際は、住所・氏名などは公表いたしません。
- ・ ご意見をいただいた方に対して、直接個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ 口頭や電話、匿名でのご意見はお受けできません。
- ・ 住所・氏名など必要事項の記載のないご意見は無効となります。
- ・ 意見を求める内容と直接関係のないご意見や賛否の結論のみを示したと判断されるもの、趣旨が不明瞭なもの、第三者を誹謗中傷するものなどについては、公表しないまたは市の考え方を示しません。

### 添付資料

- ・ 次期各務原市緑の基本計画(素案)
- ・ 意見記入用紙

### お問い合わせ

都市建設部河川公園課 電話:058-383-1531

# 各務原市次期緑の基本計画(素案)に 対するご意見と市の考え

本市では、現行の各務原市緑の基本計画が令和 7 年度に目標年次をむかえることから、令和 8 年度～令和 17 年度における本市の緑豊かなまちづくりの将来像、方針、施策などを示す「各務原市緑の基本計画(素案)」を公表し、下記のとおりパブリックコメント(意見募集)を実施しました。

その結果、1名の方からご意見をいただきました。いただいたご意見と市の考え方は次のとおりです。

## ◆実施期間

令和 7 年 12 月 15 日(月)から 令和 8 年 1 月 5 日(月)まで

## ◆意見の提出状況

提出者数 1名

提出意見数 1件

## ご意見 1

対象箇所	—
ご意見	
<p>昨年の夏は猛暑で、大変苦痛でした。それは地球温暖化のせいだと言われています。恐らくこの先も夏は猛暑になることでしょう。</p> <p>しかし、この問題を個人で解決することは、どれだけ工夫をしても無理に近いです。私はとても虚しい思いになります。</p> <p>しかしそんなある暑い夏の日、ウォーキングをしていたら、所により気温が低く感じられる場所が有ることに気がつきました。</p> <p>それは雑木が生い茂る”やぶ”のような場所や、川原からの風が流れてくる堤防辺り、河跡湖公園などです。</p> <p>その辺りを通ると、ヒンヤリとした空気が流れていて、生き返るような思いがしました。</p> <p>そこで私は思いました。地球温暖化を各務原市が食い止めることは難しいですが、ヒンヤリとした場所を増やすことはできるんじゃないか？</p> <p>つまり背の高い植物を街中に増やし、影になるような場所を作る。そして可能なら、そんな場所はアスファルトは減らす方向で進める。</p> <p>それが出来れば、空気が少し冷やされ、歩行者や近所の住民にとって夏が凌ぎやすくなり、暮らしやすい環境になると思うのです。</p> <p>私が住む川島地区は、かつては竹やぶや松林が多くあるような場所でした。しかし現在は住宅地と化し、緑が殆ど無くなってしまいました。</p> <p>加えて街路樹も川島緑町にはかつて有ったのですが、それも枯れてしまったのか、今では殆ど無くなってしまった状態です。</p> <p>街中に新たに藪や公園を作ることは難しくても、既にある公園に高木を植えたり、街路樹を復活させることは、容易ではないでしょうか？</p> <p>あと、話は少しずれますが、木曾川の河川敷の雑木を定期的に切っている件で(どの団体が切っているのか分かりませんが)、それもそんなに切る必要が有るのか？と不思議に思います。もちろん洪水対策であることは承知していますが、地球温暖化対策として植物をもう少し残しても良いのではないかと思ったりもします。</p> <p>色々と申しましたが、つまりは第一に猛暑対策の植栽計画。第二に地球温暖化ストップにつながる植栽計画をお願いしたいと思います。</p> <p>管理や予算の問題があると思いますが、どうぞ宜しくお願いします。</p>	
各務原市の考え	
<p>街路樹や公園樹木などの緑は、緑陰の形成や地球温暖化の緩和などの多様な機能を有し、良好な都市環境の形成のために重要なインフラと考えており、これまで、道路や公園などの公共施設の整備において、積極的に樹木などを植栽するとともに、民有地についても接道緑化に対する補助制度を設け、緑化を推進してまいりました。</p> <p>次期緑の基本計画においては、更なる緑化の推進を図るため、新たに緑が有する多様な機能をまちづくりに取り入れていくグリーンインフラの方針を設定し、桜並木の計画的な更新や街路樹・公園樹木の適正管理、民有地緑化の継続支援、公共施設への緑化推進、花苗配布事業による彩りの創出などの施策を盛り込んでいます。ご意見をいただいた「植栽計画」については、緑化を推進する施策の1つとして考えております。</p>	